

ジョゼフ・ド・メーストルの政治思想

牧野 雅彦

序

ジョゼフ・ド・メーストル (Joseph-Marie, Comte de Maistre, 1753-1821) の名前はわが国ではカール・シュミットの『政治神学』での言及によつて知られている。メーストルはボナール、ドノソ・コルテスとならんで、カトリック反動の立場から革命と対決した「政治神学」の代表的人物とされたのである。わが国でなされるメーストルについての言及は、しばしばシュミットのメーストル理解の一面性を指摘するのに急で、シュミットとは異なると論者の称する側面が強調される傾きがある。^① シュミットとの関連をどのように評価するにせよ、まず必要なことはメーストルが取り組んだのはいかなる問題であつたのかをその思想と行動にそくして検討することであろう。以下では、ド・メーストルの経歴と主要著作の内容を整理することにした。

I 生い立ち

ジョゼフ・ド・メーストルは、ピエモンテ・サルディニア王国の領地であつたフランス東部のサヴォワ公国の首都シャンペリー (Chambéry) で、元老院議員メーストル伯爵の長男として生まれる。^③

ジョゼフの父フランソワ・グザヴィエ (François-Xavier Maistre) は一七四〇年に三五歳の若さでこの元老院の構成員となる。メーストル家はプロヴァンスの出といわれ、一八世紀にはニスで羅紗取引を始め、紋章 (青地に三つの金盞花) 付の富裕なブルジョアに上昇している。メーストル家の上昇は、一七五〇年グザヴィエ四五歳の時に、古くからサヴォワで副奉行 (Juge-mage) を努めてきた同僚の娘クリスティーンヌ (Christine de Moir) との結婚で完成する。二人の間には一五人の子供が生まれたが、ジョゼフは生き残って長じた五人の息子、五人の娘の最年長であった。

一七六九年に父メーストル元老院議員はジョゼフをトリノに送り出して法学を学ばせる。三年間でジョゼフは学士ならびに博士となつている。トリノでの生活はシャンペリーの父母から厳格に統制されていたといわれるが、そこに流れてくる時代の思潮はジョゼフにも影響を及ぼしていた。トリノではフリーメーソンに入会している。^①

メーストルは一七七四年に元老院の下で司法官として勤務の後、一七八八年に元老院議員 (評議員) となる。シャンペリーでの勤務や交際の旁ら、多大な時間を割いて読書に費やす。故郷を離れるまでに彼の蔵書はおよそ二三〇〇冊余りに達し、四〇歳になるまでに五カ国語を取得していた。この時期に作成された膨大な読書ノートは、亡命そしてロシア公使時代の著作に生かされることになる。

II フランス革命の嵐の中で——ローザンヌの反革命煽動家 一七九二—一七九六年

ド・メーストルの本格的な思想家としての出発、そして政治的には波乱の経歴はフランス革命から始まる。当初はメーストルも一七八九年の三部会の招集を歓迎していた。ルイ一四世以来破壊されていた古来の秩序の再建をもたらすかに見えたのである。だが事態は彼の予想を越えた方向に向かいつつあった。バスチーユの占拠以降、サルディニア王の婿でもあった王弟ダルトワ伯 (後の国王シャルル一〇世) をはじめとして多数の貴族・司祭・軍人がサヴォワ

に殺到した。それに伴う混乱は革命に対するメーストルの危惧を深めさせることになる。すでに一七九二年三月の時点で、ジロンド政府の外相デュムーリ (Charles-François Dumouriez, 1739-1823) がサルディニア王国に宣戦布告したという噂が広まっていた。国王ヴイクトール・アメデオ三世はサヴォワ公国に防戦体制を敷く。オーストリアの援助を期待して外交交渉が始まった。

メーストルは当初は戦争の危険をそれほど深刻に見ていなかったが、一七九二年九月二二日フランス軍は国境を越えて侵入した。サルディニア・ピエモンテの軍隊は一戦も交えることなく武器を放棄して逃走した。メーストルもシャンペリーを脱出。散り散りになった家族と何とか再会を果たして二五日にはサン・ベルナル峠を越えて、二七日にピエモンテ領アオステにたどり着く。アオステの町は亡命者で溢れていた。メーストルは家族をそこに残してトリノに向かうが、占領の犠牲となった者たちの嘆願は国王にはほとんど聞き入れられず、アオステに戻っている。

サヴォワでは設立されたアロブロージュ国民議会 (Assemblée des Allobroges) がフランスへの帰属を決議し、国外へ脱出したすべての者を亡命者として、翌年一月一日をもって帰国しない者の財産を没収すると宣告した。ジョゼフの妹マリー・クリステイーヌ (Marie-Christine Vigner, 1755-1814) は元老院議員と結婚していたが、亡命を嫌って当地に残った。夫は新共和国の行政官となっていた。マリー・クリステイーヌは兄ジョゼフの家や財産を気遣って、賢慮夫人とその家族をシャンペリーに呼び戻す。国王の「帰国」命令を受けてメーストルは再度トリノに赴くが——そこで行われた交渉ならびに情報蒐集の末に——サヴォワへの帰還を決意する。一七九三年一月三日に彼はサヴォワに向かった。国王への忠誠と、家族に対する配慮との間の葛藤は、メーストルの生涯続くことになる。

シャンペリーでは対立と混乱が生じていた。市民の多数は革命を歓迎してジャコバン・クラブが設立されていたが、フランス本国の国民公会がコミサルを派遣して革命政府の訓令を実施するのに対して、自由を叫んでこれと衝突し

た。農民たちはアシニア紙幣を拒否して、軍への納入は金での支払でなければ受け入れなかった。志願兵の徴募は若者がこれを拒否して抵抗運動を始めたために思うように集まらなかった。司教座のあるアネシーの行政の引き渡しはジャコバン・クラブや自治体そして住民たちによって拒否された。ルイ一六世処刑の報が届いてブルジョアや元貴族たちの激しい抗議が起こった。戒厳令が発令されて、メーストルの館も家宅捜索を受けることになる。混乱は国民公会のコミサールが政権への忠誠をサヴォワの聖職者に強制することでさらに拍車がかかった。革命政権の教会改革法への忠誠を誓った「宣誓司祭」をローマ教会は破門して、対立は深刻になる。メーストルの身にも危険が及んでくる。サヴォワのジャコバン党支配に対してメーストルは嫌悪を隠さなかったし、『サヴォワ軍人の両親数名による公会への建白書』ではサルディニア国王や貴族、元老院に対する讃辞とアロブロージュ国民議会に対する酷評が含まれていた。これに激怒した共和国当局はメーストルを逮捕しようとする(三月二三日)。メーストルはジュネーブへ渡り、ローザンヌを一時逗留の地とすることになった (Gignoux, pp.62-66)。

メーストルはローザンヌで反革命の宣伝活動を始める。一七九三年八月三日にサルディニア王国のローザンヌ「通信員」となり、政府の代理人としてサヴォワからの亡命者の世話にあたるとともに、政治状況をトリノに伝え、また反革命の活動家と連絡を取るといった業務に携わるようになった。

メーストルは革命の進展を前に省察を深めていった。ジャコバン派の独裁からその崩壊(一七九四年七月のテルミドル反動)をへて、一七九五年には八月二二日の新憲法(共和第三年の憲法)が制定され、一〇月二七日総裁政府が設立される⁵⁾。翌一七九六年四月にナポレオンによるイタリア遠征が開始される。フランス軍の攻勢にサルディニアは対仏大同盟から脱落して、四月五日にはフランスとサルディニアの同盟条約が締結されて、サルディニアはサヴォワとニースを放棄する。革命はメーストルから郷里を奪ったのである。「恐ろしいニユースが今日イタリアから届いた。

私にとってすべては失われたように見える。もはや故国もなく、財産もなく、厳密に言えば主権者もない」（一七九六年四月三〇日の『日記』。Gignoux, p.89）。すべてを失ったメーストルは事態の本質を明らかにしようとして新たな書の執筆にかかる。彼の名前を一躍有名にした『フランスについての省察』である。

III 『フランスについての省察』（一七九六年）

メーストルの立場は、フランス革命に対する徹底した反動として理解されているが、彼が目指していたのは単純な過去への復帰ではない。メーストルはこう述べている。革命を導くのは人間ではなく、革命が人間を導くのだ。革命の舞台に登場する悪漢たちは道具以上のものではない。彼らが権力を行使しようとするや否や、彼らは恥辱の中に打ち倒される。共和制の設立も彼らの意図ではない。彼らはただ成行のままに行動したに過ぎない。そこには「神の意志」に基づく「摂理」が働いている。革命が行われたのは神の意志であり、摂理による人間に対する「懲罰」だとメーストルは言うのである（*Considérations sur la France, Joseph de Maistre Oeuvres*, pp.201-202）。

しかしながら革命は邪悪な者を滅ぼすだけではなく、何の罪もない善意の者をも巻き込んでいる。この世のあらゆる歴史的・政治的転変が「懲罰」であるとしても、罪なき者の犠牲はいったい何のためか、正義の神、全能であるはずの神がなぜ悪の存在を許容しているのか、「神義論」といわれるこの問題は後の対話篇『サンクト・ペテルブルクの夜話』の中心問題となるが、すべては究極的には神の意志によるというのがメーストルの立場であった。

「この世界にあるのはただ暴力である。だがわれわれは、すべては善である、と語る現代の哲学によって毒されている。他方では悪はすべてを染めていて、ある意味においてはすべては悪である、というのは真実である。というのも何もものもしかるべき場に置かれていないからである。われわれの創造のシステムの基音が弱まると他もそれに比例して弱ま

る、調性の法則に従ってである。すべての存在は苦痛と労苦に呻きながら、事物の別の秩序を乞い求める。／人間の大きな災禍の光景はかくも悲しい考察を導き出す。だが勇気を失わないようにしよう。浄化されない懲罰はない。悪の原理に対抗して永遠の愛が立ち向かわないような無秩序はないのである」(ibid. p.218)。

楽園追放以降の人間を根源的に悪とするキリスト教の人間観に立つならば、自然状態における無垢な人間を想定して、人間はその本質において善であるとするような哲学はまさに瀆神の極みである。今日のわれわれは、人間の善性を想定する哲学によってあまりに毒されてしまっている。だが虚心にこの世界の実相を見るならば、悪のはたらきを通じて大いなる浄化のわざが働いている。そこにこそ神の意志が働いているところなのである (ibid. p.229)。

メーストルにとって、「神の意志」に基づく「摂理」の役割は、罪深い人間一般に対する懲罰にとどまらない。「それぞれの国民は、それぞれの個人と同様に、果たさねばならない使命を受け取っている。フランスはヨーロッパの真の執政官の職務を行使する。この点に異論の余地はない。フランスはこれを咎むべきやり方で濫用したのである。とりわけフランスは宗教制度の頂点に立っており、国王(ルイ一四世)が『最もキリスト者らしい王』[*Tout très chrétien*]と呼ばれていたのもここに理由がある。ボシユエもこれにつけ加える言葉をもたなかった。しかるにフランスはその使命と矛盾する形で影響力を行使して、ヨーロッパを意気消沈させたのだから、フランスが恐ろしい手段でもとの使命に立ち戻らされたとしても驚くべきことではな」(ibid. p.202) (引用者、以下同様)。

フランスはヨーロッパの執政官として、また宗教制度においても頂点に立つ使命を神から与えられている。そのフランスがヨーロッパ列強の「大同盟」によって破壊されようとしているときに、誰がフランスを救うことができるのか。国王は孤立無援で列強の手を払いのける術もない。そのような手段はどこにあるのか、メーストルはこう答えている。

「ロベスピエールのような地獄の天才だけがそのような奇跡を成し遂げることができる。革命政府はフランスの魂

を鍛え、血で浸す。兵士の精神は高ぶり、その力は怒りでかき立てられた残忍な絶望と命をもつとせぬ気概で倍加している。死刑台の恐怖は市民を前線に駆り立てて対外的な力を育て、内部の抵抗は根絶されるまでになる。すべての命、すべての富、すべての力は革命家の手に握られる。そしてかかる怪物のような権力、血と成功に酔いしれる、これはこれまで見たことのない、そして間違いなく二度と見られない驚異的現象であるが、これはフランスを懲罰するための驚くべき力であるとともにフランスを救う唯一の手段なのである」(ibid, p.207)。

ひとたび革命が始まったからには、フランスと君主制を救うことのできるのはロベスピエールのジャコバン独裁以外にない。もとより革命の指導者たちが君主制の再興を意図しているわけではない。にもかかわらず、彼らは自分たち自身の意図とは正反対の結果を生み出そうとしているかに見える。「革命が生み出したすべての怪物達は、続く場面では、王制のためにしか働かなかつた。彼らのおかげでその勝利の輝きは世界中が賞賛せざるをえないものとなり、フランスをとりまく栄光は革命の罪によつては決して消し去ることはできないのである。彼らのおかげで国王はその光輝と権力のすべてをもつて王座に復帰するだろう、おそらくはより増加した権力をもつ」(ibid, p.208)。

この地上の世界の歴史的・政治的転変は、人間には測り知ることのできない神の意志、摂理によつて定められている。そうであるからこそ人はその転変の最中であつて、神意は奈辺にあるのか、自らとその国民はいかなる立場をとるべきかを日々問わなければならない。これがド・メーストルが受けとめた「政治神学」的問題であつた。

そうしたメーストルの立場からみれば、政治制度を人間が意のままに設立し、作りかえることができるという考え自体が間違ひである。「いかなる憲法も熟慮の帰結ではない。人民の権利は決して書かれることはないし、少なくとも制憲行為あるいは成文基本法はそれ以前に存在した法を明示的に宣言したものにすぎない。そうした権利は存在していたから存在するという以上のことを言うことはできないのである」。憲法（国家体制）の形成においては状況が

すべてを決定する。ある目的をもってなされたことが別のものを成就させる。イギリスの憲法はまさにその結果にほかならない。「人民の権利」の大部分は主権者の譲歩によるものであり、これは歴史的に特定することができる。これに対して主権者たる君主や貴族の権利は「構成的かつ根底的」なものであり、これは日付も著者もたない。憲法においては書くことのできないものが常に存在するし、書かれれば書かれるほど国家体制は脆弱なものとなる。

もとよりメーストルも西欧の政治制度の本質が自由にあることを否定しているわけではない。「いかなる国民も自由が自由でなければ自由を与えることはできない」。自由な国民といえどもその自由は国制に依存する。その自然の国制において存在していなかったような法を発展させることはできない。無謀な改革は望んだものを獲得させるどころか、すでに獲得していたものを喪失する結果になるだろう。だからこそ「革新はまったくまれにしか行つてはならないし、つねに節度と細心の注意をもってせねばならぬ」(*ibid.* p.232-233)。そうした意味において国制の第一の基礎となるのはいうまでもなく宗教的な力である。「フランス革命を成し遂げるためには、宗教を転覆し道徳を陵辱し、全ての財産を侵犯し、あらゆる犯罪を犯すことが必要であった。そのような悪魔的な仕事のためには、おそらくそれまでになかったような無数の悪を達成するために一致する多数の悪人の仕業が必要となる。反対に、秩序を再建するためには、王はあらゆる徳を呼び起こさねばならない。[……]彼の最も喫緊の関心は正義と慈悲とを結びつけることである。傑出した人間は自ずから役立ちうる職務を占めるべく現れるだろう。そして宗教は、政治にその王杓を貸して、この荘厳な姉からしか引き出せないような力を与えるのである」(*ibid.* pp.258-259)。

『省察』は出版当初からかなりの成功を収めた。フランスの王党派はこの書に反革命の思想的根柢を見いだした。この書をきっかけに亡命中のルイ一八世との関係が始まるが、両者の距離は次第に開いていくことになる。

IV トリノからサルディニアへ——一七九七—一八〇二年

一七九六年一月一六日ヴィクトール・アメデオ三世が死去し、息子シャルル・エマニュエル四世が王位を継承する。翌七九年一月にメーストルは新王シャルル・エマニュエル四世によりトリノに召喚されて、二〇〇リートの年金を受けることになった（Lebrun, p.142）。メーストルは二月二八日に妻子を残したままローザンヌを脱出して、三月七日にトリノに到着する。到着後すぐに国王に謁見して丁重なもてなしを受けたものの、サルディニア政府は彼に新たな職位を与えようとしなかった。処遇がすぐに決まらなかった背景には対外情勢の進展があった。すでに述べたように一七九六年四月二八日ヴィクトール・アメデオ三世はケラスコでフランス軍と休戦協定を結び対仏同盟から脱落して、サヴォワとニースを放棄する。翌一七九七年四月五日新王シャルル・エマニュエル四世はフランスと同盟条約を締結する。一〇月一七日のカンポ・フォルミオの和約でオーストリアもフランスとの休戦が成立して、イタリヤ方面での戦争はひとまず終結した。メーストルのローザンヌでの煽動活動の意義は失なわれていた。反革命、反フランスの政論家として注目してきたはずのメーストルの処遇にサルディニア政府が苦慮したのもそこに理由があった。

さらにフランス王室との関係がサルディニア政府との距離を拡げることになる。同年四月に出版された『フランスについての省察』はフランス王党派の注目を集めることになる。処刑されたルイー六世の弟ルイー八世は亡命して各地を転々としていたが、九七年七月三〇日顧問官アヴァレ（Avaray）伯爵を通じて、『省察』への祝意を送る。王室側は著作をフランスで流布させるための助成や公職に取り立てることを申し出たという。この書簡がフランスの情報機関の手に入り、サルディニア政府に伝えられる。九七年九月四日（フリユクティドル）の王党派のクーデタに対して、フランス政府は王政復古を目論む者の死刑を宣言して、入手した王党派の通信を公開していた。サルディニア政府は外交的なトラブルを避けるためにもメーストルと距離をおくことを余儀なくされた。外国君主との関係は国王

政府の不興を買うと同時に、左右の急進派の動きも不穏でいまだ行く末も定まらないフランス革命政府との関係上、メーストルは過激な王党派という厄介な存在になったのである (Gignoux, pp.96-97)。

一七九八年二月三日、処遇が決まらないメーストルはいったんトリノを離れて、アオステで家族と合流する。だが共和派の攻勢はメーストルの亡命先にも及んでくる。二月一日にはジャコバン派がローマで共和国宣言を行い、フランス軍による保護を要請する。フランス国内でも四月九―八日に実施された選挙の結果、ジャコバン派が優勢になり、総裁政府はジャコバン派と王党派を抑えなければならないという状況になっていた。四月五日にはフランス軍によりジュネーブが占領されて、ヘルヴェティア共和国 (la République helvétique) の設立が宣言される。

そうした情勢を受けてメーストルは再びトリノに戻る。だがフランスはさらに圧力を強めて、六月二七日にシャルル・エマニュエル四世はトリノの城塞をフランス軍に引き渡す。さらに一月二十九日に締結されたナポリ王フェルディナンド四世とロシアの同盟条約に加担したという理由でフランスは二月六日サルディニアに宣戦布告する。二月二七日、ピエモンテはフランスに併合された。こうしてピエモンテ・サルディニア政府はサヴォワはおろか本国ピエモンテも喪失し、メーストルは文字通り亡命政権の臣民となったのである。

メーストルは一七九九年一月にヴェニスに向かい、数週間滞在した後、第二次対仏大同盟によって解放されたトリノに戻る。そこで国王代理からサルディニアの行政官として任用する旨を知らされる。トリノを出発してフィレンツェに滞在した後、一八〇〇年一月二日、サルディニア島のカリヤリ (Cagliari) に到着した。フランスではナポレオンが遠征先から单身帰国してクーデターを起し政治的実権を掌握しようとしていた。

一八〇〇年一月から二年あまりの間メーストルはサルディニアの王国法務省「尚書局」の長官 (régent de la Chancellerie Royale) として勤務している。厳格な行政官としての職務の遂行は、サルディニアの統治を任されていた

王の弟、副王カルロ・フェリーチェ (Carlo Felice di Savoia, 1765-1831) との対立を生む。ロシア大使にメーストルが拔擢された背景には、サルディニアでの彼の職務遂行を疎ましく思う副王の意向が働いていたという。

V サンクト・ペテルブルクの外交官・哲学者 一八〇二—一八一七年

1 ロシア大使への拔擢

一八〇二年六月四日、サルディニア国王カルロ・エマヌエーレ四世 (Carlo Emanuele IV) が退位する。各地を転々としていた国王はローマに居を定めて、代わりに王弟であったヴィットーリオ・エマヌエーレ一世 (Vittorio Emanuele I) が即位した。新国王の政府からメーストルに与えられた任務はサンクト・ペテルブルクでの全権大使であった。報せを受けたメーストルは驚いたという。サルディニア・ピエモンテ王国では外交官は古い貴族の専有であり、父親の世代に始めて伯爵に叙任されたメーストルが大使という高職に就くこと自体、異例の拔擢といつてよい (Lebrun p.27)。亡命中の新国王の周囲にベテルブルクからの帰任を要請していた前大使の後任に適当な人材が見あたらなかった結果、メーストルの名前が浮上することになったのである。

本土の領地を失った国王は一八〇六年二月に本土を退去してメーストルと入れ替わるようにサルディニアのキャリアに移る。国王は島の行政にはほとんど関心を示さず、もっぱら五〇〇名の小さな軍隊の訓練と宮廷の伝統的な儀礼の維持のみ熱中していたという。九年間の滞在は島の住民生活になんの益ももたらさなかったし、国王の脆弱な財政を改善するものではなかった。サルディニアの国王政府に対するロシアからの援助を要請しかつ維持していくこと、ならびに王国政府のイタリア本土への復帰、領土回復の要求を皇帝をはじめとするロシア政府関係者に伝えることがメーストルの主要な課題であった。本国政府との間の関係はたえず緊張をはらんでいたが、メーストルはこの二つの

課題を、もちまへの社交術を駆使して遂行している (Lebrun, pp.176-177)。

メーストル自身の構想からしても、ロシアとその首都はヨーロッパ情勢の要となる位置を占めていた。サルディニア・ピエモンテ王国の本土復帰は、フランスでブルボン王朝が再建されてかつての勢力均衡に近い形でヨーロッパの状態が回復してはじめて可能となる。ナポレオンのフランスがヨーロッパ大陸を支配している限りはそうした状態の到来は期待できない。フランスに対抗する反革命連合の指導的大国として想定されていたのがイギリスとロシアであった。中央ヨーロッパで要の位置を占めるオーストリアに対しては、イタリアに対する野心への警戒からメーストルは終始一貫して猜疑心を抱いていた。イギリスについては、その政治制度については一般的に高く評価していたものの、その外交に対しては留保を付けていた。したがってヨーロッパにおける秩序の回復、伝統的な君主制と伝統的な宗教の再建へ向けた指導的大国の最大の候補はロシアとその皇帝アレクサンドルであった。

2 皇帝アレクサンドルの助言者

メーストルは一八〇三年二月一日にロシアに向かってカリヤリを出発、ナポリをへて三月二二二日にはローマに滞在し、教皇に拝謁している。四月二四二〇日ウィーンに滞在し、皇帝の歓迎を受ける。五月一三日首都サンクト・ペテルブルクに到着。皇帝アレクサンドル一世に拝謁するのは六月に入ってからであった。

メーストルはまずロシアの社交界で成功を収める。皇帝をはじめ貴族の多くはヨーロッパの王室・貴族との血脈・人脈が強く、社交の場では下層階級の話すロシア語ではなくフランス語をはじめとするヨーロッパの言語が用いられていた——アレクサンドル一世の祖母エカテリーナはドイツ、アンハルト・ツェルプストの公女、皇后エリザベータはバーデン大公女、彼らの間では書簡のやりとりもフランス語でなされている——。一八世紀フランスの社交生活と

そのエスプリが支配するロシアのサロンは、メーストルにとっては格好の舞台であった。彼はその話術で人々を魅了しただけでなく、優れた踊り手として舞踏会の席でも婦人たちの注目を集めた。イエズス会への改宗運動に関与したという嫌疑が後に召還される原因となるが、婦人たちの心を掴むその気配りは大きな影響力をもたらすことになった。その才能はサロンの場だけでなく、ロシア政府や各国の関係者との間の内密の会談でも発揮された（Gignoux p.116）。

ただし、皇帝アレクサンドル一世との関係を作りあげるに当たってはより慎重な配慮が必要であった。一八〇一年三月二三日父パーヴェル一世の暗殺によって即位することになるアレクサンドル一世は、その人物そのものの「謎めいた」ところ――後に神秘主義に傾斜するといわれる――のみならず、その政策の方向が定まらず、しばしば反転することでも知られていた。本国サルデニア政府にとってもヨーロッパの政治にとっても重要な鍵を握るロシアの舵はこの人物の手に握られており、メーストルの任務とロシアに対する期待も皇帝の意向に左右されることになる。皇帝アレクサンデルをいかにして動かすか、その方法を習得することがメーストルにとっては必須の課題であった。

ロシア大使時代のメーストルは大量の通信を本国サルデニア政府に宛てて書き送っている。ロシア国内情勢と外交関係についての観察を示したこれらの通信は、ナポレオン戦争期のロシアをめぐる国際関係、これに対するメーストルの見方を知る上でも重要な文書であるが、単なる本国政府に対する報告ではない。メーストルの通信をロシア政府は検閲していたし、メーストルもまたそれを承知していた。彼はいわば間接的なかたちでアレクサンデルとその政府に対して、自らの所見を提示していたのである（Gignoux p.119, Lebrun, p.189）。

所見の焦点は対フランス外交であった。一八〇四年五月の決議と国民投票を経て二月二日皇帝に即位したナポレオンについて、メーストルは次のように述べている。ポナバルトの帝国は長続きすることはない。一人の変わり者が国家の頂点に登りつめ、これまでのエリートの家族の外部にあらたな統治者とその王朝を設立することに成功したな

どという例はない。このことは「実験的政治学」の法則のしからしめるところである。それは物理法則のような厳格さをもって物事の経緯を支配する。クロムウエルの支配が長く続かなかつたように、ナポレオンの支配はいずれ崩壊するだろう、と。そうした見解を皇帝に伝える方法についても、メーストルは非常に慎重であつたし、事態の進展も王制とヨーロッパの再建の明るい展望をすぐに指し示すものとは見えなかつた。

一八〇五年四月一日のペテルブルク条約でイギリスとロシアとの同盟が成立、フランスを一七八九年の革命前の国境まで押しもどすことが約される。八月九日オーストリアがこれに加わり第三次対仏大同盟が成立する。だがナポレオン打倒の期待は一八〇五年一月二日アウステルリッツの戦いで打ち砕かれる。敗戦後メーストルは意気消沈していたが、その後に書かれた覚書にもアレクサンデルに対する配慮が濃厚に見られる。皇帝アレクサンデルはまだ若く、はじめて戦争の脅威に直面した皇帝にその敗走を責めるのは酷である。皇帝の周囲には適切な助言者がいなかったし、共に戦つたオーストリアの臆病と裏切りに敗戦の原因は求められるべきである。いずれにせよ今回の敗北は帝國ロシアにとつては「ひとしずくの血」に過ぎず、今後は「ファビウスの戦い」が求められる、と (Gignoux p.121, Lebrun, pp.197-198)。この覚書は皇帝アレクサンデルにまで届いたといわれる。以降の対外情勢についての折に触れての覚書でメーストルは――間接的に――アレクサンデルに対する助言を繰り返すことになる。

しかしながら戦局は一向に好転の兆しを見せない。一八〇六年一月九日ロシア、イギリスの支持を受けたプロイセンはライン左岸の引き渡しを求めてフランスに宣戦、第四次対仏大同盟とナポレオンとの戦争が再開されるが、一四日のイエナ・アウエルシュタットの戦いでプロイセンは壊滅的打撃を受ける。二七日にナポレオンはベルリンを占領し、プロイセン国王はケーニヒスベルクへ逃亡する。中央ヨーロッパを制圧したナポレオンは一月二日対英大陸封鎖を宣言する。翌一八〇七年七月七日に締結されるティルジットの講和条約で、ロシアとプロイセンは対仏大

同盟から脱落、プロイセンはエルベ川以西の領土を割譲してナポレオンの弟ジェロームを国王とするウェストヴァーレン王国が成立、またポーランドに領土を返還してワルシャワ王国が成立している。

ティルジットの講和は、サルディニア大使としてのメーストルの立場を微妙なものにした。フランスと同盟して敵国となったロシアで彼は孤立する。そうした状況の中でメーストルはパリに赴いてナポレオンと会見したいと要望している。講和成立後にフランス大使としてペテルブルクに派遣された将軍サヴァリ（Anne Jean Marie René Savary(1774-1833)）にメーストルは一〇月一三日会見して、皇帝への拝謁を要請している。メーストルが皇帝ナポレオンと直接に面談することで何を意図していたのか、その詳細は不明である。残された資料はサルディニア政府への通信と日記のみであり、自国政府に対しても、またペテルブルクのフランス側関係者にも、ナポレオン本人に何を述べて何を求めようとしたのかについて、その内容を一切知らせていない（Lehmann, pp.186-187）。

問題はナポレオンに対する根本的な評価にかかわっている。ジャコバン独裁の崩壊後に権力を握ったナポレオンは革命の篡奪者であるとしても、その精神を継続するものであり、これに対する妥協はありえない。そのナポレオンと直接に「対決」する意図はどこにあったのか。あくまでもサルディニアの大使として、革命と戦争に翻弄されてイタリア本土の領土を喪失した小国の外交官が、ヨーロッパ大陸を制圧した支配者と政治的・外交的な取り引きを試みて、自国の利益を確保しようとしたと、ひとまずはいうことができるだろう（Gignoux, p.123）。

メーストルの行動と説明に不分明さが残るのは、彼にとつてキリスト教的なヨーロッパの秩序の再建の中心はなんといつてもフランスであり、そのフランスを再建するための方策は何かという彼自身の根本問題にこれが関わっていたからである。ブルボン王朝の再興こそがそのありうべき道であるというのが彼のこれまでの立場であった。だがルイ一八世の宮廷とメーストルとの間には、再建後の王制のあり方をめぐってかなりの距離があった。そうした中で纂

奪者たる皇帝ナポレオンの新たな王朝があらたな再建の可能性の一つとして想定されているのではないかという問題である (Lebrun, p.190-191)。メーストルがその可能性について、思案をめぐらしていたと想われる節はある。ただしそこから明確な結論を出すことはなかったし、戦局の展開はその可能性を閉ざすことになる。

いずれにせよ会見は実現しなかった。サヴァリ大使が本国政府にメーストルの要請を伝えたかどうかも定かではないし、サルデニア政府からはメーストルの計画は是認できないとの厳しい返信が戻ってきている。メーストルの意図が奈辺にあったにせよ、結果的には本国政府のメーストルに対する不信を掻き立てる結果となった。

ロシアがティルジツト講和で結んだフランスとの同盟を破棄して、あらためてフランスとの戦争の準備を開始するのは、一八一〇年の末になってからであった。それまでの間、メーストルの活動の重心は『政治的国制の生成原理についての試論』、『サンクト・ペテルブルクの夜話』の執筆とロシアの国内問題に向けられることになる。

一八一二年フランスのロシア遠征開始(六月二四日)、九月一四日モスクワ入場から一〇月一九日撤退開始を受けて、翌一八一三年二月にロシア、プロイセン、オーストリアの対仏連合が再編されて「解放戦争」が本格的に開始されることになる。一八一四年三月三十一日のパリ入城にいたる過程で、対仏大同盟におけるロシアとその皇帝アレクサンデルの主導的地位が次第に明確になる。

メーストルは皇帝アレクサンデルとの特別な関係を理由に講和交渉に参加することを期待していた。しかしながらメーストルはペテルブルクに留めおかれることになる。サルデニア国王ヴィクトール・エマニュエルは一八一三年夏にアレクサンデルの大本営に別の代表バルボ (Chevalier Gaetano Balbo) を派遣し、続く一八一四年のウィーン会議にもメーストルは派遣されなかった。彼は理由を本国に問い合わせたが、ペテルブルクからの移動に時間がかかるという便宜上の問題であって、メーストルに対する信頼の喪失を意味するものではないという回答が返ってきた。メー

ストルは侮辱でほとんど我を忘れた、とこう (Lebrun, p.187)。こうしてメーストルは、講和会議というヨーロッパ再建をめぐる最高の舞台に出場することができなかった。それはまたロシアならびに諸列強の目指す戦後ヨーロッパの秩序像とメーストルの構想との乖離が明らかになる過程でもあった。

3 フランス王室との関係

ロシア滞在中はまた亡命中のフランス王室との関係があらためて進展する時期でもあった。すでに『フランスについての省察』刊行後にルイ一八世の側近であるアヴァレ伯から連絡があったが、一八〇四年六月にあらためてナポレオンの皇帝宣言に反対する声明文の作成に協力の依頼がくる。メーストルは匿名を条件に協力の申出を受けている。すでに前回の経験を踏まえてメーストルは自国政府 (外相ロッシ) に仔細を伝えるなど慎重な態度を取っていたが、ブルボン王室側は積極的にメーストルを利用しようとしていた。アヴァレ伯の友人であったブラカ伯 (Pierre-Louis de Blacas, 1771-1839, 1821 から侯爵) をベテルブルクに派遣する。ブラカとメーストルはすでに一八〇三年春にフィレンツェで知り合っていた。一八〇四年から一八〇八年の間ブラカはメーストルの隣人として交流して、歳の離れたこの若いフランス王党派貴族との間の親密な友情はメーストルの死まで続くことになる。

メーストルはフランス王室に対しては一貫して誠実に対していた。一八一三年八月には皇帝アレクサンドルとの良好な関係をルイ一八世のために利用することを申し出ている。ローマのフランス大使となつてコンコルダートの改訂交渉を行うことがメーストルの希望であった (Lebrun, pp. 194-196)。だが一八一五年二月に『政治的国制の生成原理』についての試論がフランスで出版されたことから両者の間に疎隔が生まれはじめる。前年一八一四年五月三日にルイ一八世はパリに入城、直後の二二日には憲法起草を委託された委員会が作業を開始し、六月四日に憲法 (シャルト)

が交付される。制定憲法を原理的に否定するメーストルの著書はブルボン王朝再建を果たしたルイ一八世の憲法政策とと真つ向から対立するかたちになった (Lebrun, pp.195-197)。

フランス王室との間の行き違いは、たんに憲法政策上の路線の問題にとどまらない。ブラカとの書簡のやりとりでメーストルはフランスに根強い「ガリカン主義」の問題を論じている。ローマ教会からの相対的自立と主権者のもとへの服属を求めるガリカン教会主義は「宗教的主権と政治的宗教」の原則を破壊するものだというメーストルの説得はブラカを納得させるにはいたらなかった。一八一五年から一八一六年にかけて集中的に作成されたといわれる『教皇論』の草稿は、ブラカの疑問に答えるために書かれた (Lebrun, pp.193-194)。

4 ロシア国内政治への関与

メーストルが皇帝アレクサンデルの信頼を獲得していたのは短期だったが、ロシアの国内政治にも大きな影響を及ぼすことになった。これは一国の、しかも弱小な亡命政権の大使が駐在国の内政に影響を及ぼすという意味で異例であり、また本国の内政に影響力をもたなかった彼の経歴の上でも特異な時期であった (Lebrun, p.197)。

アレクサンデル統治の最初の改革の一つはロシアの教育制度の根本的な再構築であった。一八〇二年九月には公的教育のための省が設立され、初等教育から大学にいたる世俗教育制度の改革を求めるデクレが発せられる。新たなシステムは近代的な公務員の訓練を目指し、官僚制、出自ではなく業績によって徴募と昇進が行われる、明確な権限をもつ官僚制を創出しようとするものであった。改革の功利主義的で平等主義的な性格は、国家の関連業務の貴族による独占の打破を目ざすものであったから、保守的な貴族層がこれに反対するのは当然の成行であった。

これらの改革はすでにメーストルがロシアに来た最初の年に進行していたが、彼がこれらの問題に取り組むのは教

育改革の第二段階になってであった。一八〇八年以降に始まる聖職者教育に関する改革に対しては、ロシア教会と在ロシアのカトリック・イエズス会は自分たちの学校がこうした「啓蒙主義」のシステムに包含されることを恐れて、貴族たちと連繫して反対する。イエズス会士たちの友人であり、ペテルブルクの保守的な貴族の友人、そして啓蒙主義、フランス革命、ナポレオンに対する徹底した反対者として、メーストルはロシアの改革反対派の強力な同盟者として浮かび上がるようになったのである（Lehmann, p.199）。

問題は教育問題にとどまらない「立憲制問題」でもあった。ティルジット講和の後、国内問題におけるアレクサンドルの顧問として大きな影響力を行使していたのはスペランスキー（Michael Speransky, 1772-1839）であった。スペランスキーは明確な「民主主義者」あるいは「自由主義者」ではなかったが、その改革路線はロシアの専制的寡頭支配の体制の近代化、職務の明確化、法典化、税制システムの改善等々を目指していた。こうしたスペランスキーの試みをメーストルはフランス革命と同様に危険な本質をもつものと見ていた。皇帝はスペランスキーに唆されて「非常に危険な実験を試みている」と彼は述べている。『政治的国制の生成原理についての試論』の執筆はスペランスキーのこうした計画に刺激を受けたといわれる。一八〇九年五月にはその原稿は完成しつづいた（Lehmann, pp.199-200）。

ロシアにおける教育改革問題にメーストルが直接関与することになったのは、一八一〇年に教育担当新大臣ラズモフスキー伯爵（Aleksy Kirillovich Razumovsky, 1748-1822）が就任してからだ。ラズモフスキーはメーストルに首都近郊に新設されるツァールスコエ・セロー・リセ（Tsarskoe Selo Lyceé）の教育内容についての見解を求めたのである。このリセは皇帝アレクサンデルが自分の弟をはじめ良家の子弟を教育するために一八一一年に設立し、後にプーシキンなどを輩出することになるが、メーストルはそのカリキュラムが自然科学を偏重して道徳教育を等閑視していると批判し、啓蒙期以前の古典教育、ラテン語と論理学の修得を強調した。また啓蒙思想を信奉する外国人教師の悪

影響に対する解毒剤としてメーストルはイエズス会を推奨したのである。新教育大臣ラズモフスキーはこの提言を真剣に受けとめて、計画されたカリキュラムに対する問題点を報告書として提出した。その結果採用されたカリキュラムは当初のものからはその革新性を減ずることになり（ギリシア語、自然史、考古学、天文学、そして化学を除く）。このリセは一八一〇年八月にツァーリの承認を受けることとなる（Lebrun, pp. 201-202）。

こうしてラズモフスキーに対する意見具申を通じてのメーストルのロシア政治への関与は成功を収めたのであるが、その最大の成果はポーランドのポラツクにカトリックの大学の設置を認めさせたことであった。このカトリック大学の設置はイエズス会の要求に基づくものであった。さきのリセのカリキュラム問題でも述べたように、メーストルはロシアのイエズス会の要求を積極的に支援している（Lebrun, pp. 202-204）。

ロシアでイエズス会の存在が重要になるのはエカテリーナ二世の一七七二年の第一次ポーランド分割からである。ポーランドの一部併合によってカトリック教徒とイエズス会がロシアに編入される。一年後の一七七三年にローマ教皇クレメンス一四世によるイエズス会の禁圧が行われたときに、エカテリーナ二世はその教皇勅書の帝国内での交付を拒否した。エカテリーナ二世によるイエズス会擁護の背景には、教育制度としての有用性とともに、ポーランド地域のカトリック系住民の忠誠を確保しようとする思惑があった。エカテリーナ二世統治の間は、イエズス会の活動は旧ポーランドの地域（現在のベラルーシ）に限定されていたが、次第に他の地域に活動の拠点を建設し始める。フランス革命の勃発を受けて、ロシアはフランスの亡命貴族や僧侶が首都サンクト・ペテルブルクに受け入れ、女帝の没する前年の一七九五年にはイエズス会司祭の数はロシアでは（一七七二年の）九七から二〇二にまで増大していた。次のパーヴェル一世の統治の間（一七九六―一八〇一年）にイエズス会は首都ペテルブルクやその他の地域に活動を拡大する。その繁栄は新皇帝アレクサンデルの統治の初期にも続いた。首都ペテルブルクのカレッジ、ポーランド

地域の拠点はもとより、ヴォルガ地域のドイツ人入植地や、クリミア、コーカサスなど多様な地方で伝道の拠点を設立する。スペランスキーによる改革に対しては保守派と連繋してその権益を確保していたが、一八一一年一〇月、新教育相ラズモフスキーの就任を好機と捉えて、ポラツクの学校を「大学」に格上げして各地のイエズス会学校のセンターとすること（ロシアの大学はその地域の学校の監督権限を有していた）を要請した。メーストルはこのイエズス会の「教育の自立」要求を支持して、ラズモフスキー、ゴリーツィン宗務院事務総長（Prince Alexander Nikolayevich Golitsyn, 1773 - 1844.1817-1824年に教育相）など政府関係者に協力を働きかけて、ポラツクにカトリック大学を設置する件は一八一二年一月に要請は皇帝アレクサンデルの裁可を受けたのである。

教育改革とイエズス会の要求支援に関してメーストルの文書が大きな影響を与えたことは確かである。ただしすでに述べた歴史的文脈からみるならば、ロシアによるカトリック・イエズス会支援はポーランド統治ならびにローマ教皇に対する対外的・戦略的な思惑から重要な意味をもっており、そこにメーストルの影響力の限界もあつたということができるだろう。対ナポレオン戦争の状況変化にともなう対外的環境の変化はそのことを明らかにする。

メーストルは一八一二年には皇帝に対する直接の相談役となることを要請されたと言われるが、その詳細はなお不明な点が残されている。一八一二年二月二十五日ニコライ・トルストイ伯爵を通じて皇帝からの重大な提案を受けたと日記には記している。国内ではスペランスキーが皇帝の信頼を失いつつあり、ロシア皇帝は「解放戦争」に向けて大きく舵を切ろうとしていた。ロシア側からは皇帝あるいは宰相の直接の助言者にメーストルを任ずるという申出があり、メーストルはサルデニア国王にその旨の了承を得なければならぬと答えたといわれる。メーストルはサルデニア国王の臣下としての立場と皇帝政府への助言とのなんらかのかたちでの両立を考えていたようであるが、これは結果からみれば、メーストルの皇帝との接近の頂点であつた。一八一二年三月一七日トルストイの仲介でメーストル

はアレクサンデルと会見、四月二〇日皇帝がペテルブルクを発つ前夜に二度目の会見をして長い間話し合ったという。メーストルは皇帝の後を追うように五月一日に首都を発つて一七日にはポーランドのポラツクに赴き、七月七日まで滞在している。皇帝の行軍に随行するのが当初の目的だったが、皇帝との接触はなかった。ただしポラツクでは六月二二日に行われたカトリック大学への昇格の記念式典に参加している。⁶⁾

5 トリノへの召還

ナポレオンのロシア遠征に始まる戦争の本格化は両者の間の連絡を中断してしまい、戦争終結後にもちあがるロシア国内でのイエズス会の処遇をめぐる問題がメーストル召還をもたらすことになる。すでにフランス軍がロシアから撤退した一八一二年末の段階で、正教会の側からイエズス会の活動に対する非難がはじまっていた。ただしロシア上流社会でのイエズス会による改宗運動が問題となり、アレクサンドルがイエズス会の排除を命じるのはナポレオンとの戦争が最終的に決着した後のことであった。

一八一五年六月九日ウィーン会議最終議定書、そして一月二〇日の第二次パリ条約によって革命戦争の最終決着の結果、少なくとも外交的にはサルディニア政府はその本土再建を達成する。二度目のパリ条約ではサヴォワがピエモンテに返還された。これで外交官としてのメーストルの任務は一応達成されたかたちになる。

その年の末にロシアに戻ったアレクサンデルは一八一六年一月にイエズス会士首都からの追放を宣告する。これを受けてメーストルは二月六日に最後の会見をしている。アレクサンデルのイエズス会排除の理由については、国内の保守的支配層によるカトリック排除の要請、皇帝とそして宗務事務総長ゴリーツィンが推進していた聖書協会にイエズス会が否定的であったことに加えて、一八一四年教皇ピウス七世によってイエズス会修道会の再建がなされたこ

とが背景にあると言われている。ロシア国内のイエズス会士がローマ教会の組織指導の下に復帰することは、ロシアがこれまでイエズス会士を保護してきた外交的な利点を失わせるばかりか、国内に統制不能の宗教的分子の存在を放置することになるからである。その意味においては、イエズス会の処遇をめぐるメーストルとロシア皇帝アレクサンデルとの決裂は、いわば戦後ヨーロッパの秩序とその原理をめぐる相違に基づくものであったといえることができる。これはまた王政復古のフランス国王ルイ一八世との対立をもたらしことになるであろう。

VI 最後の日々——一八一七—一八二一年

一八一七年五月二七日、メーストルは皇帝の仕立てた小舟でペテルブルクからクロンシュタットに向かい、翌日軍艦『ハンブルク』でフランスに向かった。六月二日にカレーに入港後ただちにパリへ向かい、六月二四日晩に到着、七月七日の謁見と翌日の外交レセプションで王と会見する。メーストルに対する国王ルイ一八世の応対は鄭重なものだったがそこには冷たい空気が流れていた (Uehring, p. 228)。国王の冷淡さはすでに述べたように先頃メーストルの名前で出版された『政治的国制の生成原理』が復古王政の憲法制定に対する批判だと受けとめられたことが関与していたといわれる。そこにはフランス革命以降のヨーロッパの秩序、ナポレオン戦争後の再建されるべき秩序のありかたをめぐる根本的な立場の相違があった。憲法を制定してにもかかわらずにも議会に依拠する——それも右翼ではなく左右両翼の中道に位置する——という復古王政とその政府の方向に対して、メーストルはフランス革命とその精神が——革命諸派とナポレオンの没落にもかかわらず、むしろ力を増して——前進しつつあると見たのであった。はじめてのバリでメーストルは政治的盟友であったボナルドやプラカ (ローマ大使として赴任) には会うことができなかった。シャトーブリアンも不在であったが、ファポール・サン・ジェルマンの貴族のサロンでは温かく迎えら

れた。そこでの経験について彼はこう述べている。「こんなに自分自身がどぎまぎして、途方に暮れて、笑いものにされたと感じたことはありませんでした、誰としゃべってよいか分からず、誰も知り合いがないのです。それは私の生涯で最も奇妙な経験でした」。ローザンヌやペテルブルクのサロンで人々を魅了した社交術の持ち主がどうふるまうてよいかわからないというのは当惑させる出来事だったに違いない (Lebrun, pp.228-229)。パリには人を惹きつける何かがあるけれども、もう一度パリを訪れたいとは思わない、とメーストルは書いてくる (Gignoux, p.176)。

トリノへの帰途で、メーストルは亡命以来二五年間訪ねていなかった故郷シャンベリーに一週間滞在し (八月一日)、親族、知人と過ごした後、一八一七年八月二日トリノに帰還する。ただしメーストルの処遇はなかなか定まらず、トリノの司法長官に任命されるのはようやく翌一八一八年になってからであった。

メーストル自身は、トリノの宮廷や政府周辺で働くのはあまり気が進まず、ローマ教皇庁での職務を望んでいたといわれる——これは戦後ヨーロッパの秩序再建とそこにおけるキリスト教会とその頂点としての教皇制について彼の立場から出ていることはいうまでもない。すでにロシアに駐在していた一八一四年にフランス王室に取り立てられるという可能性が——少なくともメーストルの主観では——浮上していた時に、友人のブラカにローマのフランス大使として勤務したいという希望を述べていた。結局は当のブラカ自身がそのポストに就任することになるが、トリノに帰国してからもサルディニアのローマ大使就任の可能性についてブラカとの間でやりとりがなされている。ブラカも友人と再び同じローマの地で働くことを希望して大使就任に向けて関係者に働きかけをしている。

結局メーストルは一八一八年二月一日、トリノの司法長官 (Régent de la Grande Chancellerie et ministre d'Etat) に任命されて二年間勤務することになる。これはかつてサルディニア島カリヤリで務めたのと同様の法務省 (Chancellerie) の頂点に立つものであったが、ほとんど名誉職的な存在で、実質的な権限をもたなかった (Gignoux,

pp.178-179, Lebrun, p.227)。こうして彼の最後の時間の多くは『教皇論』(一八二二年)と没後に出される『サンクト・ペテルブルクの夜話』の執筆と編集に捧げられることになる。とりわけ編集に力を入れたのが『教皇論』であった。メーストルはトリノへの帰途にパリを訪問した際に、ペテルブルクで執筆していた『教皇論』の出版の手配をシャトーブリアンに要請しようと考えていたが、彼がパリに不在であった等の事情から出版は遅滞していた。トリノに着いたメーストルは亡命時代に知り合った二人の司祭に相談した結果、ドプラス (Guy-Marie de Place, 1772-1843) という俗人学者の助力を仰ぐことにした。一八一八年六月半ば以降メーストルは直接ドプラスと文通して、一八ヶ月の通信で著者と編集者との間にもとものテキストを実質的に修正するための協力がなされたのである (Lebrun, pp.233-234)。メーストルは蔵書を亡命で失っており、草稿は手許に置いていた膨大なノートに依拠して書かれたという事情も手伝って、学術文献の通例規則から見れば不適當なところ、引用の間違いや二次文献の利用、さらには引用そのものの適切さなどが散見された、ドプラスはこれらの修正と編集に大いに寄与している (Lebrun, p.238)。

Ⅶ 『教皇論』(一八一九年)

ナポレオンの敗北によってフランスで王制が再建され、いわば反革命が成就した段階でメーストルが『教皇論』を書いた背景についてはさまざまな解釈がなされているが、その一つが王政復古フランスとの関係にあったことは間違いない。すでに述べたように復古王政が「憲法」(Charte constitutionnelle)を公布したことで、成文憲法を否定するメーストルとルイ一八世の憲法政策との間には大きな乖離が生じてきていた。しかしながらメーストルにとって、フランスがヨーロッパの政治秩序の中心を占めている以上、フランスにおける政治体制のあり方は——たんに周辺の小国サルデーニャ・ピエモンテの外交的立場からのみならず——全ヨーロッパにとって決定的に重大な問題であった。彼に

とっては世俗的な権力はそれ自身で単独に存立しているわけではなく、宗教的な秩序と不可分一体のものであったから、政治体制のあり方そのものもたんに市民的・世俗的な国制としてではなく、宗教的・精神的な秩序とその權威との関係が問われてこざるを得ない。そうした観点から見れば、王政復古後のフランスがその宗教政策、ローマ・カトリック教会との関係において自国教会の相対的な自立を主張する「ガリカン主義」の立場をとっていたことはメーストルにとって看過できない問題であった。かくしてヨーロッパにおける宗教的精神的秩序の中心としてのローマ・カトリック教会とその首長たる教皇の権限、その本質、世俗的・政治的権力との関係について、ガリカニズムをはじめとする謬見を正すこと、これが『教皇論』の課題となったのである。

それでは教皇の権力の本質は何か。「精神秩序における不可謬性と世俗秩序における主権とは完全に同義(synonymes)である。両者は共にすべてを支配する最高権力を表現し、そこからすべては派生する。それは統治し、統治されない。裁き、裁かれぬ。／注意すべきは、『教会は不可謬である』というとき、われわれは教会に何か特別の特権を要求しているわけではないということである。要求するのはただ、教会はすべての主権と同様、必然的に無謬であるかのように振る舞う権利があるということにすぎない。すべての統治は絶対的であり、誤謬や不正を理由に反抗を許したなら統治はもはや存在しなくなるからである」(Du Pape (1819), Librairie Droz, Genève, 1966, p.27)。

教皇のもつ権限は世俗の主権と同様に絶対的である。「近代国家学の重要概念はすべて世俗化された神学的概念である」という『政治神学』におけるシュミットの発言もここに由来しているが、メーストルはむしろ主権の観念を宗教秩序としての教会に投影しているように見える。世俗的な君主の権力が拡大して絶対的な主権の観念が形成されていくとともに、宗教的な權威の担い手であったカトリック教会の側も対応を迫られる。フランス革命は、世俗的な権力に対する優位を主張してきた教会の基盤が最終的な解体局面に入ったことを示すものであった。メーストルはそう

した事態を受けて、ローマ・カトリック教会と教皇の権限についての再定義を試みたのである。それでは世俗の主権と教皇とはいかなる関係にあるのか、メーストルはこう述べている。

「教皇は時には主権者と対立するが、決して主権とは対立しない。教皇が臣民を〔特定の主権者に対する〕忠誠から解放する行為そのものが、主権の不可侵性を宣言している。破門を通じて教皇は人民に警告する、いかなる人間の権力も主権には手を触れることはできない、その権威を停止できるのは完全に神聖な権力だけである、と。それは主権の不可侵性というカトリックの厳格な原則に背くものではなく、反対にまさに人民に対して新たな制裁を加えるために用いられるのである」(ibid. p.140)。

教皇は個々の主権者、君主を破門し、信者・臣民をその君主に対する忠誠から解放することができるが、それは主権そのものを廃止するものではない。もとより世俗的主権者も神にその起源を有する限りにおいて、精神秩序における不可謬性に基づく教皇の権威の方が上位に立つことになる。問題はいかなる意味において上位に立つのかである。

「生まれや体制によってカトリック世界の外にいる人が『だれが教皇を制止できるのか?』と問うたならこう答える。すべてが。カノン法、法、国民の慣習、主権者、大法院、国民議会、掟、代表、交渉、義務、恐怖、熟慮、そしてなにより世界の女王、たる世論が。だから『私が教皇を世界の君主にしようとしている』などと考えるはならない。……君主が宗教とその首長に対して恐ろしい過ちを犯しても、それが世俗君主への敬意を帳消しにするわけではないのと同様に、教皇が君主に対してなしうる誤りも教皇の何たるかを認識する妨げにはならない。この世界のすべての力は互いに抵抗することで制約し合う関係にある。この地上に大いなる完成を達成するのは神の望まれるところではない。……この世にはそのような可能だが独断的な推測に耐える単一の権力は存在しない」(ibid. pp.120-121)。

教皇を頂点とするキリスト教世界は決して単一の君主によって統治される君主制ではない。教皇とそして幾多の世

俗的主権者は互いに制約し合っている。そこには法や慣習や世論などの力が働いている。そうした相互抑制と均衡の上にキリスト教世界は立っていたのである。したがって両者の間には適切な関係が保たなければならない。

「皇帝と教皇が一つの城壁内に同居することはできない。コンスタンティヌスはローマを教皇に譲った。人類の良心は不可謬であり、贈与の寓話のようなまっつき、真実しか理解しなかったし、また生みださなかった」(ibid. p. 147)。ローマ皇帝コンスタンティヌス一世が建設したコンスタンティノーブルがローマ帝国の東西分裂とともに東の首都になる、そうした歴史的事実を背景に、コンスタンティヌスがコンスタンティノーブルに遷都した際に、ローマを教皇に寄進したという主張が教会側からなされるようになる。およそ八世紀中頃に作られたといわれる「コンスタンティヌスの寄進状」という偽書がその根拠とされ、フランク王国カロリング朝創始者ピピンによる寄進、その息子カール大帝による戴冠というかたちで、教会＝教皇の権威が世俗王権に正統性を付与するという関係が形成されていく。寄進は歴史的事実ではないとしても、事柄の真の関係を表現しているというのである。かくして形成されたキリスト教的ヨーロッパ世界において、教皇はその中心的な位置を占めることになったのである。

「ヨーロッパの君主制を形成したのはキリスト教である。これは驚異的なことだが賞賛されることあまりに少ない。だが教皇なくして真のキリスト教はない。教皇なくして神聖な制度はその力を失い、その神聖な性格と回復させる力を失う。教皇なくしては、一つの信仰の体系が人間の心に浸透して、より高い学問、道徳と文明を受け容れられるように人間を修正することはできないのである」(ibid. p. 292)。

教皇の存在がなければ、キリスト教信仰に基づく西洋文明の発展はなかっただろう。統治の継続と宗教原理の完成との間には神秘的だが目に見える繋がりがある。そうであるからこそヨーロッパの諸国民にとつては、キリスト教会とそこでの主権の原則、不可謬性を体現するものとして教皇は——制度として——存在していなければならない。メー

ストルにとつて教皇は「ヨーロッパの教師、保護者、救済者で真の創設者 (genies constitutants)」であった。

『教皇論』の影響は、著者の生前にはごく限られた範囲にとどまった。出版直後にはシャトーブリアン、ラムネー、ボナール、ラマルティエーヌなどから賞賛の声があがったが、それ以外にはほとんど反響はなかった (Lebrun, p.239)。

『教皇論』が出版された時期もあまり好適とはいいがたいものであった。一八一三年一月にナポレオンが教皇と結んだ司教叙任権についての合意 (コンコルダート) の撤回と新たな協定の締結をローマ教会の側は求めていた。一八一六年に交渉がフランス政府とローマ教皇庁の間で進められる。教皇ピウス七世代理のコンサルヴィ (Ercole Consalvi, 1757-1824) とともに協定のとりまとめに当たったのがメーストルの友人でローマに大使として派遣されていたブラカ伯爵であった。八月二五日に両者の間で一八〇一年のコンコルダート停止の合意が成立し、翌一八一七年の七月二八日にピウス七世は新たなコンコルダートを宣告する。しかしながらフランス国内では否定的な反応が返ってきた。ローマ側が事を急いで新たな司教管区を設立して司教を任命したことが国内世論を刺激したといわれる。政府の側は提案されたコンコルダートに代えて別の法を議会に提案するが左右両翼の反対にあつて成立を見ない。結果としてナポレオンが一八〇一年に結んだコンコルダートが残ることになった。世論と政治諸党派の間で身動きが取れないフランス政府にとつては、過激な「教皇至上主義」の書物の出版は対立をさらに深刻化する恐れがあった。⁷⁾

メーストルがとりわけ気を配ったのは、ローマ教皇庁の反応であった。一八一八年の夏にメーストルはトリノの教皇使節ヴァレンティ (Abbé Romualdo Valentini) と会見して、教皇についての著作を準備中である旨を伝えている。一九年一二月にリヨンで出された『教皇論』の初版をヴァレンティに届けて、第二版の出版を近々予定しているので教皇庁による内容の検討を要請した。ヴァレンティはただちにローマにこれを取り次いだ。教皇庁の側では内容が内容だけに教会史の専門家による検討が必要だと判断したため、回答が戻ってきたのは一八二〇年六月三日のことだ。

あった。パチカンの専門家の指摘は、教皇の不可謬性 (infallibility) の問題、公会議の權威、ならびに教会の政体をめぐっていった。メーストルは第二版の序言でこうした批判点について言及するとともに、適宜修正を加えると約束した。同時に二〇年二月初頭にメーストルは『教皇論』第二版の冒頭に教皇への献辞を入れたいとヴァレンティに問い合わせた。教皇の側は、間接的に教皇からの推奨を受けようというものと受けとめて、消極的な対応をした——ただしメーストルはその回答を受け取る前の一九二一年二月二六日に死去してゐる (Lebrun, pp.242-245)。

結

評伝作者ギグノーはメーストルを「過去の予言者」と呼んだ。フランス革命に對抗して、失われた過去を取り戻そうとする、その結果はむしろ来るべきものを予見していたという意味で、それは当たっている。だがその来るべきものは、おそらくメーストルも予感していたように、単純な私たちでは現れない。メーストルの仕えたピエモンテ王国は後にイタリア統一の担い手となる。宰相カプールによる統一、そしてビスマルクによるドイツ統一で、フランス革命を出発点とした国民国家体制は西ヨーロッパにおいてひとまずの完成を見る。その過程でローマ教会は領土を喪失してパチカンに立て籠もる。教皇不可謬性を主張する第一パチカン公会議は近代世界に対する正面からの抵抗であった。一九世紀から二〇世紀初頭にかけてのヨーロッパの激動と基本的対抗の構図はメーストルによって提示されていたのである。その意味においてド・メーストルはフランス革命に始まる近代世界の——その後地球大に拡大される現代世界の——うちにはらまれる問題を予言していたということが出来る。

- (1) わが国で最初の本格的な研究である川上洋平『ジョゼフ・ド・メーストルの思想世界』創文社、二〇一三年、さらに小野紀明「ド・メーストル、ボナール、コルテス——十九世紀反動思想におけるメタ政治学的考察」『現代世界と国民国家の将来』田中浩編、お茶の水書房、一九九〇年、同「フランス反動思想の人間学と政治学——言語論を手がかりにして」『現代民主主義と歴史意識』京都大学政治思想史研究会編、ミネルヴァ書房、一九九〇年ならびに宇野重規「保守主義」『デモクラシーの政治学』福田有広・谷口将紀編、東京大学出版会、二〇〇二年などの先行研究にもそうした傾向は見られる。
- (2) フランスとイタリアの間の山岳地帯に位置するサヴォワは王家ゆかりの領地であるが、一七二〇年にサルデーニャを獲得して王国となり、首都をイタリア北部ピエモンテのトリノに移した結果、フランス語を話すサヴォワの臣民たちは少数派になった
- (3) 主として参照したメーストルの評伝はC.J.Gignoux, *Joseph de Maistre, Prophète du Pass Historien de l'Avenir*; Nouvelles Editions Latins, Paris, 1963; Richard A. Lebrun, *Joseph de Maistre: An Intellectual Milieu*, Kingston-Montreal: McGill-Queen's University Press, 1988. 以上二冊については文中に著者名と頁を註記する。邦語文献としては川上前掲書。なお新しい一卷選集 *Joseph de Maistre Oeuvres*, édition établie par Pierre Glandes, Robert Lafont, Paris, 2007, pp.26-101 の詳細な年譜がある。
- (4) メーストルが属していたシャンベリーのメーソンは照明派の影響が顕著であった。後の「摂理」思想などに顕著に見られるメーストルの神秘主義的な傾向はここに一つの源があると言われる。Gignoux, pp.60-61.
- (5) 総裁政府の成立を受けてバンジャマン・コンスタンが書いた論説「現政府の力とこれに加担するの必要について」が「省察」を書かせる契機となったとGignoux, p.84, 川上洋平、前掲書、第二章は指摘している。
- (6) Lebrun, pp.205-207. メーストルがボラクで待機している間、皇帝はヴェリニユスにいた。フランスの侵攻の経路によってはポーランドの忠誠を確保せねばならない。メーストルに期待されたのもその役回りだった。
- (7) Lebrun, p.240. もし「教皇論」が当初の予定から遅延せずに二八一七年のピウス七世のコンコルダト宣言と時を隔てずに出されていたならば、シャトーブリアンの *Le Génie du Christianisme* (1802) がナポレオンの一八〇一年のコンコルダト締結の際に収められたような成功を獲得していたかもしれないとルブランは評している。